

平成 19 年 4 月 9 日

組 合 員 各 位

日 本 機 械 輸 出 組 合  
理 事 今 村 哲 男

## 【EU 化学物質規制セミナー】

(組合員限定)

### ～ REACH 規則が機械産業に及ぼすインパクトと対応のポイント ～

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、企業の環境規制への対応は今や必須事項となっておりますが、最近世界的に実施されている化学物質規制（例えば、EU RoHS 指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）、2007 年 1 月に施行された米国カリフォルニア RoHS、2007 年 3 月に施行された中国 RoHS 等）に対して、企業はサプライチェーンも含めた厳しい化学物質管理を余儀なくされている状況にあります。

特に、今年 6 月から施行される EU の REACH 規則は、その対象物質が膨大な数にのぼり、多くの業種・業態に大きなインパクトを与えるものです。しかしながら、詳細な所がなかなか決まらない状況もあり、企業は高い関心を持ってその動向に注目している所です。

このような状況下、在ブラッセルの法律事務所 Mayer, Brown, Rowe & Maw LLP から REACH を専門に担当してきた弁護士 Jean-Philippe Montfort 氏が訪日する機会がありましたので、当組合ではこの機を捉え“REACH 規則が機械産業に及ぼすインパクトと対応のポイント”と内容を絞り込み、セミナーを開催することといたしました。

つきましては、参加ご希望の方は下記に従ってお申込みいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 参加ご希望の方は、4月18日(水)までに当組合ホームページ(<http://www.jmcti.org/>)からお申込みください。その際に英文記入欄(会社名、氏名、性別、所属部署、役職)も忘れずにご記入ください。なお、定員(65名)になり次第、申込みを締め切らせていただきます。
2. 申込み受付後、請求書と受講券を発行いたしますので、セミナー当日は受講券をご持参の上受付にて手続願います。
3. 参加費のお支払いについては、当組合から送付される請求書に基づきお振込みください(振込手数料は申込者負担)。なお、お振込みいただいた参加費は返金いたしかねますので予めご了解のほど宜しくお願いいたします。ご欠席の場合にはセミナー当日の資料を送付させていただく予定です。
4. 申込みキャンセルにつきましては、整理の都合上、必ず4月16日(月)までにご連絡ください。

申込方法、内容に関してご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

日本機械輸出組合 環境・安全グループ 深沢、香川

TEL : 03 - 3431 - 9230

## 記

日 時 : 2007年4月26日(木) 14:00 ~ 17:00

場 所 : メルパルク東京 3階「百合」

東京都港区芝公園2-5-20

Tel: 03-3433-7211

会場案内図: <http://www.mielparque.or.jp/ky/ky01.html>

参加費(税込) : 2,000円(振込手数料は申込者負担)

プログラム ; (逐次通訳付き)

14:00 ~ 16:00	「REACH 規則が機械産業に及ぼすインパクトと対応のポイント」  Jean-Philippe Montfort 弁護士 Partner Mayer, Brown, Rowe & Maw LLP ( Brussels )
16:00 ~ 17:00	質疑応答

以 上